

スクールソーシャルワーカー の職務

- (1) 問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援
- (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供



A君のサポートネットワーク

学校

管理職

生活指導連絡会・特別支援教育連絡会

<直接かかわるチーム>

副校長
学年主任

保護者

担任

SC

A君

SSW

児童相談所

児童精神科
クリニック

児童精神科
病院

事例のまとめ

- スクールカウンセラーは、校内教育相談体制に位置づけられることで、より専門性を発揮することができた
- 組織として対応することで、保護者との信頼関係が構築できた
- スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの協働により、対応の幅が広がった

東京都教育委員会いじめ総合対策

【目的】都教育委員会・区市町村教育委員会・学校の対策
の一層の推進

【対象】公立学校

ポイントⅠ 教員の指導力の向上と組織的対応

《学校一丸となって取り組む》

ポイントⅡ 子供からの声を確実に受け止め、子供を守り通す

《被害の子供を守る》

ポイントⅢ いじめを見て見ぬふりせず、
声を上げられる学校づくり

《周囲の子供に働き掛ける》

ポイントⅣ 保護者・地域・関係機関との連携

《社会総がかりで取り組む》